

様式第3号

公認会計士企業年金基金
死亡弔慰金請求書

※記載上の注意が裏面にありますので、必ずお読みの上ご記入下さい。 令和 年 月 日

請求者	氏名	フリガナ ----- ⑩			死亡した加入者との続柄		
	住所	〒 - TEL ()					
死亡者	氏名				死亡原因		
	加入者番号			死亡年月日	平成 年 月 日		
	事業所	名称				事業所番号	
		所在地	〒 - TEL ()				
事業主証明欄	上記のとおり、相違ないことを証明します。 令和 年 月 日 事業主氏名 ⑩						
委任欄	死亡弔慰金の受領を事業主 ----- に委任します。 令和 年 月 日 委任者(請求者) 氏名 ⑩						
給付金の振込先	口座名義	フリガナ -----			基金受付欄		
	銀行名等	銀行・信託 信金・		本店・支店 出張所・			
		預金種目	普通・当座	口座番号			
	ゆうちょ銀行	通帳記号		通帳番号			

※「支給決議書」欄は、基金で使用する欄ですので記入しないで下さい。

支給決議書	決裁年月日	令和 年 月 日		常務理事	事務長	課長	担当者
	支給年月日	令和 年 月 日					
	支給金額	円	資格取得年月日	昭和 平成 年 月 日	加入者	年	
			資格喪失年月日	平成 令和 年 月 日	期間	ヵ月	

記 載 上 の 注 意

(死亡弔慰金の支給要件と支給金額等)

1. 死亡弔慰金の支給要件は、次のとおりです。

公認会計士企業年金基金の加入者（以下「加入者」といいます。）が死亡し、遺族があるとき
2. 死亡弔慰金の支給金額は、公認会計士企業年金基金の加入者期間（以下「加入者期間」といいます。）に応じ、次のとおりです
 - (1) 加入者期間が5年未満の場合 30,000円
 - (2) 加入者期間が5年以上10年未満の場合 50,000円
 - (3) 加入者期間が10年以上の場合 100,000円
3. 死亡弔慰金は、加入者が死亡した日から1年以内に請求して下さい（1年を経過すると請求権が消滅し、請求できなくなります。）。

(記載要領及び添付書類)

4. 「請求者」欄には、請求する者の氏名、死亡した加入者との続柄等について記入して下さい。

なお、請求者が死亡した加入者の配偶者（内縁関係にある者を含みます。）以外の場合には、この請求書に次の書類を添付して下さい。

 - (1) 請求者が、死亡した加入者の子、父母、孫又は祖父母の場合
請求者と死亡した加入者との身分関係を明らかにする戸籍抄（謄）本
 - (2) 請求者が、死亡した加入者の兄弟姉妹の場合
請求者と死亡した加入者との身分関係や同居関係を明らかにする戸籍抄（謄）本及び住民票
5. 「死亡者」欄には、死亡した加入者の氏名等について記入して下さい。なお、「加入者番号」欄には、公認会計士企業年金基金の加入者番号通知（又は厚生年金基金加入員証）の番号を記入して下さい。
6. 「事業主証明欄」には、死亡に関して事業主の証明を受けて下さい。
7. 死亡弔慰金は、事業主を通じて請求者にお支払いしますので、「委任欄」に氏名等を記入して下さい。なお、直接、請求者にお支払いすることもできます。その場合は、「委任欄」の記入は不要です。
8. 「給付金の振込先」欄は、次により記入して下さい。
 - (1) 死亡弔慰金の受け取りを事業主に委任した場合には、受任した事業主の預金口座等について記入して下さい。
 - (2) (1) 以外の場合には、請求者本人の預金口座等について記入するとともに、この請求書に、当該預金口座（預金通帳等）の写し（金融機関・支店名、口座名義人、預金種目及び口座番号が記載されている頁）を添付して下さい。